

実沢小学校に関する地域懇談会ニュース

第3回懇談会を開催しました

地域の代表者や保護者と教育委員会で、今後の実沢小学校のあり方について話し合う地域懇談会（3回目）を2月5日（水）に開催しました。

今回の地域懇談会では、教育委員会から「学校統合と休校」についての説明を行いました。その後「実沢小のあり方」及び「教育の場としての実沢小について」の協議を行い、委員の皆様一人ひとりからご意見等をいただきました。地域にお住まいの皆様へ当日の様子をお知らせいたします。



令和2年2月5日(水)18:30～20:30
会場:実沢コミュニティ・センター

教育委員会からの説明

今回の懇談会では、実沢小学校のあり方として「統合」や「休校」となる場合の条件や想定される状況などについて、前回に引き続き詳しくご説明しました。

項目 \ 学校のあり方	統合の場合	休校の場合
状況など	学校統合について、保護者・地域住民の合意がある	転出や指定学校変更、または、全児童卒業するなど、学校に在籍する児童がいない状態になる（なっている）
児童の学籍	統合時に全児童が一括して転籍する	（休校前に）各児童ごと転籍（転校）している
教育目標 教育課程	両校の伝統、文化、歴史等を踏まえ、新しい教育目標・教育課程を作成する	休校中の学校の伝統、文化、歴史などは隣接校に引き継がれない

【状況など】

学校のあり方を検討する場合には、地域や保護者の皆様と学校や児童の現状等を共有し、意見を出し合いながら進めてまいります。地域や保護者の皆様と話し合いの結果、統合と判断された場合に、教育委員会では、統合を進めてまいります。

一方、休校は、児童の減少が進み、転校などにより学校に在籍している児童がいなくなった時に、教育委員会の判断により決定するものです。その際には、地域に未就学の児童がおり、入学のため学校の再開が見込まれるという点も、休校の判断の要素になります。

【教育目標・教育課程】

統合の場合には、両校の伝統、文化、歴史等を踏まえて、両地域の学校にふさわしい新たな教育目標、教育課程を作っていきます。休校の場合には、学校が再開することを前提としていますので、学校の伝統、文化、歴史等はいずれの学校にも引き継がれません。

項目	学校のあり方	統合の場合	休校の場合
児童の通学		通学距離が4km以上の場合には、通学支援を行う	(休校前に)各世帯の理由による転籍(転校)の場合は、基本的に通学支援は行わない
地域と学校の関係		統合先の学校と新たに関係を構築することになる	隣接校と関係構築も考えられるが、学校再開もあるため不安定な状態が続く
施設利活用		施設開放のほか、地域活性化に向けた利活用も可能となる	指定避難所、施設開放は継続できるが、他の用途、目的には利活用できない
その他			入学・通学する児童がいれば再開するが、休校のまま閉校ということも考えられる

【児童の通学】

統合により通学距離が4km以上となる場合には、公共交通機関を利用して通学できるように通学定期券を支給します。公共交通機関を利用できない場合は教育委員会において児童の通学手段を確保します。各家庭の事情による転校等の場合は、基本的に通学支援を行いません。

【地域と学校の関係】

統合の場合は、統合校を中心とした新たなコミュニティが形成されるように関係構築に努めてまいります。休校の場合は、教職員がいなくなるため、これまでの地域と学校の関係は維持できなくなります。

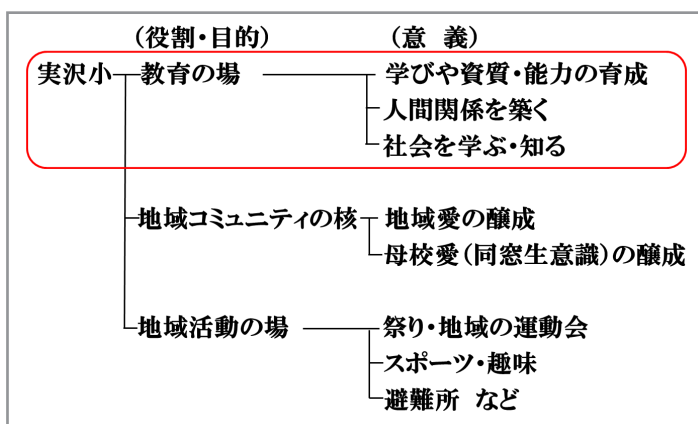
【施設利活用】

統合の場合は、地域活性化に向けた施設利用を検討することも可能となります。休校の場合は、学校が再開することを前提としていますので、他の用途、目的の施設に転用することはできません。

【その他】

入学または通学する児童がいれば再開しますが、休校のまま閉校ということも考えられます。

実沢小学校の役割や目的



実沢小学校には、大きく分けて3つの役割や目的があります。

「教育の場」には、「児童の学びや資質・能力の育成」「人間関係を築く」「社会を学ぶ・知る」といった意義があります。

このほかに、「地域コミュニティの核」「地域活動の場」として、学校は地域に大きな役割も果たしており、それにより地域愛・母校愛の醸成につながり、また、祭りや運動会などの地域活動の場としても利用されています。

主なご意見について

地域懇談会が3回目となりましたので委員の皆様一人ひとりから学校のあり方に関わらず、現時点での自由なご意見などを発言いただきました。

【教育環境・保護者の想い】

- 不安定な状況の中で、子供たちを通わせていることも、親として負担に思っている。令和2年度の1年間の交流学习をもって、令和3年度には休校ないし統合など何かしらの結論を出し、安心した学校生活や子供たちの環境を整えてあげたいと、親一同、強く思っている。
- 保護者の意見を尊重し支援していきたい。
- とにかく子供たちの事を考えて進めていただきたい。
- 子供が10名前後では学校としての機能は発揮されないのでは、休校の方に意見したい。
- 根白石小学校のように、子供が増える状況になる可能性もあるので、閉校にせず学校は残して欲しい。
- 保護者が優先で考えるというのは、当然の事。その次に、地域の関わりというのを大事にして欲しい。
- 右も左も分からない子供たちが交流学习を行うためには、入学式は一緒に行った方がいいと思う。
- 泉西部地区全体の教育環境を整備する事はすぐには結論が出ないし、明日、明後日の問題ではない。子供の教育の安定性を保ってやるということについては、令和3年度に向けて早めに方向付けをしてやらないといけない。

【協議の進め方】

- 個人的な意見で決められるものではないと思っているため、保留したい。
- 無記名式で意見を吸い上げ、まとめたものを議題に出し、進めていかないと先に進まない。
- もっと時間をかけて議論すべき。
- 教育委員会として、実際のところは閉校にしたいのか、休校にしたいのかということを出して、話を進めて行かないとうまく進まない。
- ここ1～2年の話と将来の話を分けないと、話が整理できない。
- 町内会での考えや進め方、保護者の方々の考えや進め方について意見を取りまとめ、その意見を集約させ進めていただきたい。

【その他】

- 統合か休校かという話をしても、現状の内容も分かっていない方が、まだまだいると思う。
- 実沢小学校を残すため、人口を増やすようなことも、教育委員会や役所関係も含めて相談していただければと思う。

主な質問及び回答について

【作並小・大倉小等の閉校、上愛子小との統合について】

□令和2年3月に作並小や大倉小等が閉校になり、4月から上愛子小と統合すると聞いたが、閉校や統合を判断するにあたって、地域の方たちとトラブルはなかったのか。

→作並地域は平成30年に地域懇談会を立ち上げ3回話し合いを経て、地域懇談会として統合という結論が出された。特に混乱するようなことはなく、子供たちの様子、保護者の方の不安な声、それに対して地域が寄り添って支えていこうという意見等が出ていた。地域懇談会等を開催している間に町内会で話し合いが持たれるなど、町内会としての考えをまとめた上で地域懇談会の場で結論が出された。

→大倉地域は地域懇談会を立ち上げる前に、連合町内会が話し合いを持ち、子供たちの教育環境の早期改善で意見がまとまった。その後、連合町内会、保護者と教育委員会が協議し上愛子小と作並小の三校で統合するという結論となった。

【交流学習期間の教員配置について】

□令和2年度も交流学習が継続となった場合、引き続き、校長・教頭、教職員等の教員配置が必要になると思うが、経費削減策として根白石小の校長等が兼務することはできないのか。

→令和2年度の交流学習は、議会での予算承認後に決定となるが、交流学習の実施に関わらず、実沢小には校長をはじめ教職員は配置していく。

【根白石小における実沢小PTAの活動等について】

□根白石小との交流学習とはいえ、実沢小のPTAがお客さんとして参加しているようなPTA活動、地域活動では困るので、教育委員会で改善してもらいたい。

→両PTAで話し合いを行い、活動内容の調整をお願いしたい。

実沢PTA会長からの報告 令和元年度の状況を踏まえて根白石小PTAと調整しており、まだ決定ではないが、令和2年度から実沢小PTAの役員1名を根白石小PTAの専門委員会に参加させることで話を進めている。

【無記名式によるアンケートの実施について】

□事前に無記名式でアンケートを取り、それぞれの意見を集約した上で地域懇談会の議題について意見を出し合ったほうがよいのではないかと。

→今後、話し合いを進めていく中で、どのような形で意見の集約を行うかについては、地域懇談会で決定することと認識している。手法も含めて委員の皆様と決めていきたい。

次回の開催について

次回の「実沢小学校に関する地域懇談会」の開催日時、会場については、後日お知らせいたします。

仙台市教育局 学校規模適正化推進室

住所：仙台市青葉区上杉一丁目5-12 上杉分庁舎11階

TEL：022（214）8432 FAX：022（264）4428 Mail：kyo019031@city.sendai.jp